

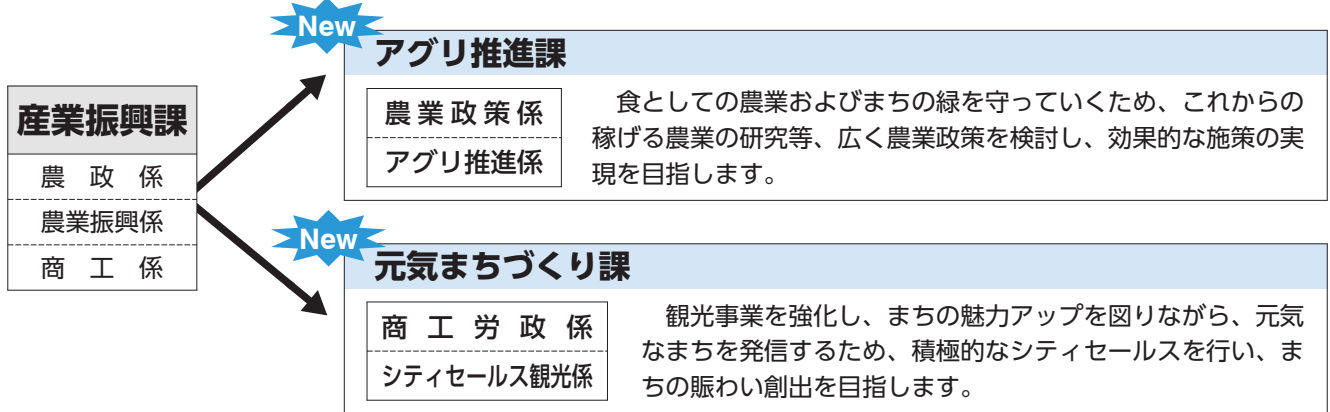
# 4月から役場の組織を一部変更します

閏 企画課⑨ 2 2 1 5

町では、多様化する行政需要へ柔軟に対応できる機能的、効率的な組織とするため、4月から町の組織機構を改めます。  
町の現状

農業従事者の高齢化や後継者不足は、遊休地を増加させるなど町の農業に深刻な影響を及ぼしています。また、穏やかな増加傾向がみられるものの、これまでの人口増が落ち着いた現在、さらなる町の活性化に向けて取り組む必要があります。これらの状況に、より適切に対応するために

産業振興課を発展改組し、農業を所管する「**アグリ推進課**」と商工・労政・シティセールスおよび観光を所管する「**元気まちづくり課**」を新設します。



## バラ園の入場料を改定します

閏 都市計画課⑨ 2 4 2 2



4月から、バラ園の入場料を次のとおり改定します。

今後とも、より多くの方にお楽しみいただけるようなバラ園の運営に努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

区分	改定前	改定後
1日券	200円	350円
1日券 (団体(30人以上))	—	300円
シーズン券	1,000円	500円

※マイナンバーカード取得によるバラ園入場料の優遇措置があります。詳しくは19ページをご覧ください。

## いつでもどこでも スマホで町税納付を開始

閏 税金について…収税課⑨ 2 1 4 3

水道料金について…上下水道課⑨ 7 2 1 - 5 5 5 5

3月1日からスマートフォンやタブレットからの町税等納付を開始します。

スマホ決済アプリ「**PayB (ペイビー)**」で納付書にあるバーコードを読み取り、預貯金口座から即時納付できるサービスです。

町の窓口や金融機関、コンビニエンスストアに出向かずに、いつでもどこでも納付できるようになります。



### 納付することができる税金等

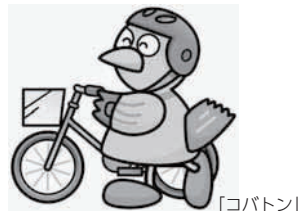
- ・町県民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ・水道料金、下水道使用料

### PayB の利用方法

- 1 スマホに、利用する金融機関に対応したアプリをダウンロード
- 2 住所・氏名・パスコード等登録
- 3 納付書のバーコードをスキャン
- 4 決済内容確認・実行

※PayB ご利用に当たっては、利用可能な金融機関が限られておりますので、PayB ホームページでご確認ください。  
※領収書は発行されません。スマホから軽自動車税を納付した場合、継続検査用の証明書が必要な方はご連絡ください。

これからも町税を納付しやすい環境づくりを検討していきます。ご協力をお願いします。



# 自転車保険入ってますか？ 平成30年4月から 埼玉県では自転車保険への加入が義務になります

☎ 埼玉県県民生活部防犯・交通安全課 ☎ 830-2960

## Q なぜ義務化するの？

自転車事故を起こした際の被害者救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るためです。

## Q 何が変わるの？

### ① 自転車利用者

埼玉県内で自転車を利用する場合に、自転車損害保険等への加入が義務になります。

※未成年者が自転車を利用する場合は保護者等が加入

### ② 自転車を利用する事業者

業務として自転車を利用する場合に、自転車損害保険等への加入が義務になります。

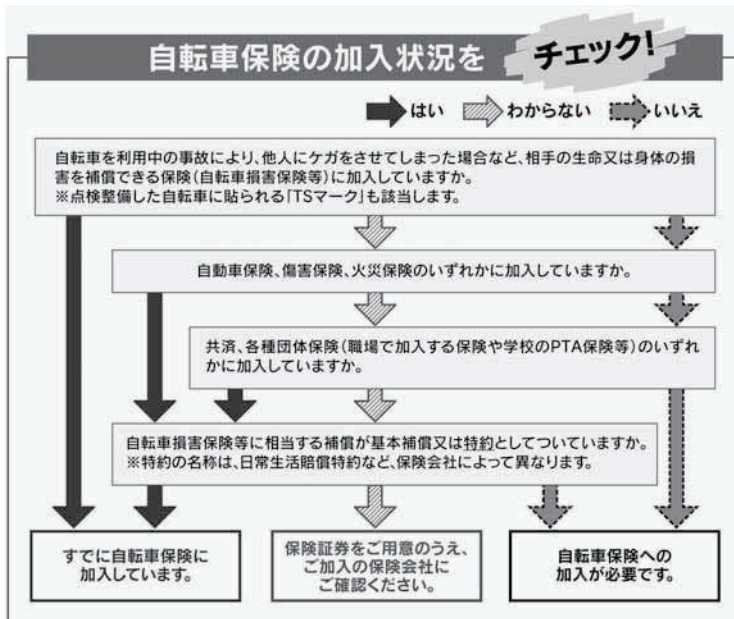
※業務中の事故については個人賠償責任保険の対象外

### ③ 自転車貸付業者

レンタル業務として自転車を貸付ける場合に、自転車損害保険等への加入が義務になります。

### ④ 自転車販売店・学校

自転車損害保険等の加入確認および未加入時の情報提供が努力義務になります。

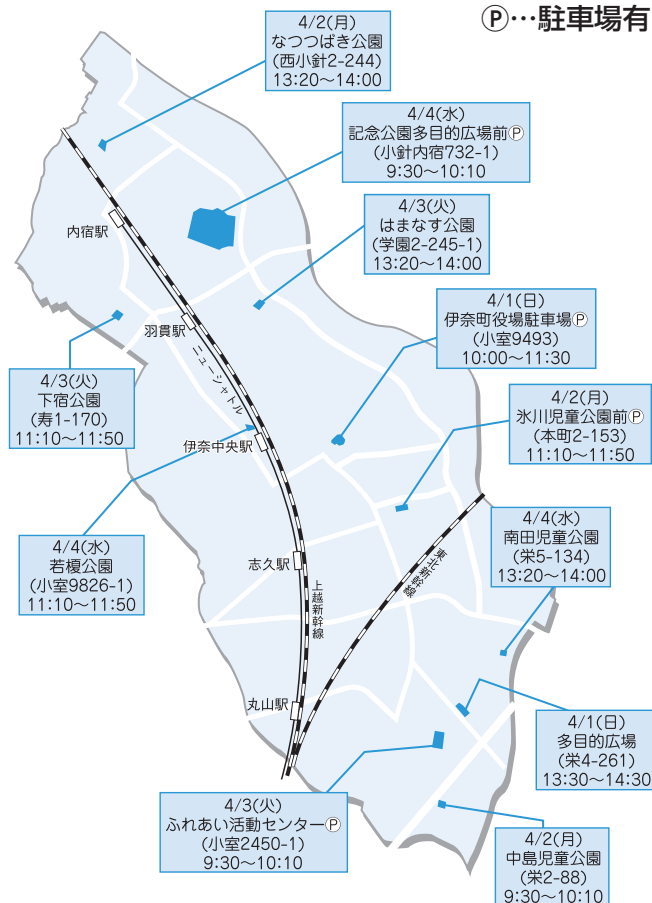


## 集合狂犬病予防注射を実施します

☎ 環境対策課 ☎ 2252

都合のよい会場でお受けください

①…駐車場有



雨天実施。予備日はありません。

### 注射料金

継続の場合 1頭当たり3,200円  
(注射料金2,650円+狂犬病予防注射済票交付手数料550円)

新規の場合 1頭当たり6,200円  
(上記+犬の登録手数料3,000円)

※身体障害者補助犬に対して犬の登録手数料・注射料金を免除します。

★生後91日以上の子犬は、生涯1回の登録を受けること、毎年1回の狂犬病予防注射を受けること、鑑札・注射済票を犬に装着することが法律で義務づけられています。鑑札・注射済票は町への登録・予防注射の接種済みを証明する札です。必ず装着しましょう。

### 集合注射会場で受けられない場合は…

都合のよい日に動物病院で狂犬病予防注射を受けて環境対策課で所定の手続きを行ってください。なお、この事業に協力いただいている、上尾伊奈獣医師協会に所属する動物病院では、集合注射と同等の扱いで、狂犬病予防注射および、犬の登録、注射済票の交付手続きを同時に行うことができます。

動物病院名	住所	電話番号
石井どうぶつ病院	上尾市中分5-230	786-4368
井上動物病院	上尾市小泉377-97	726-0090
かない動物病院	上尾市平塚2013-3	771-8022
かんだ動物病院	上尾市二ツ宮956-5	777-2555
動物病院くまごろう	上尾市柏座2-3-10	771-6437
藤倉獣医科医院	上尾市向山1-60-36	781-5577
プラザ動物病院	上尾市愛宕3-1-40 パルユープラザ1F	772-5400
政木どうぶつ病院	上尾市上町1-9-3	771-0111